

## 第9節 生活衛生

### 1 食品・生活衛生

#### (1) 食品取扱施設の衛生対策

根拠法令等	食品衛生法	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

##### <目的・事業内容>

飲食店等の営業許可、営業施設の立入検査等の業務を行い、市民の食生活の安全を確保する。

##### <実績>

年度	対象施設数	監視指導延べ件数
21	3,171	1,884
22	3,151	1,712
23	3,133	1,323
24	3,078	1,757
25	3,093	1,799

#### (2) 食品の衛生対策

根拠法令等	食品衛生法	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

##### <目的・事業内容>

市内流通食品の収去検査を実施し、違反食品の発見と不良食品の排除に努める。

##### <実績>

年度	収去検査数	不適件数
21	178	0
22	206	0
23	187	1
24	157	1
25	145	0

#### (3) 衛生講習会

根拠法令等	食品衛生法	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

##### <目的・事業内容>

食品取扱者や消費者等に対し、食品衛生の向上及び食中毒発生防止を目的に、講習会を実施する。

##### <実績>

年度	実施回数	延べ受講者数
21	29	1,008
22	34	1,295

23	34	1,295
24	32	1,124
25	32	1,241

#### (4)食中毒発生状況

年度	発生年月日	患者数	原因物質	原因施設
24	平成24年10月2日	1人	アニサキス	不明
25	—	—	—	—

#### (5)生活衛生関連施設の衛生対策

根拠法令等	理容師法 他9法 1実施要領 1衛生基準	所管課	生活衛生課
		負担割合	市10/10

##### <目的・事業内容>

生活衛生関連施設の営業許可等及び営業施設の立入検査等の業務を行い、市民が安心して利用できるような衛生確保を行う。

##### <実績>

年度	対象施設数	監視指導延べ件数
21	4,477	32
22	4,468	72
23	4,465	42
24	4,443	104
25	4,347	77

#### (6)プールの衛生対策

根拠法令等	遊泳用プールの衛生基準	所管課	生活衛生課
		負担割合	市10/10

##### <目的・事業内容>

プール水の水質検査を行い、衛生的なプールの維持管理に努めるよう指導する。

##### <実績>

年度	検査数	不適件数
21	12	0
22	12	1
23	12	0
24	12	0
25	12	0

#### (7)衛生害虫相談

根拠法令等	—	所管課	生活衛生課
		負担割合	市10/10

##### <目的・事業内容>

衛生害虫の駆除を推進し、良好な生活環境の確保を図る。

**<実績>**

年度	相談件数
21	236
22	173
23	161
24	264
25	223

2 医事・薬事関係事業

(1) 医療施設等監視・指導

**医療施設等監視・指導**

根拠法令等	医療法第25条第1項 臨床検査技師等に関する法律第20条の5	所管課	生活衛生課
申請窓口	生活衛生課医務薬務担当	負担割合	市10/10

**<目的・事業内容>**

市民が適切な医療を受けることができるよう、市内の病院・診療所・衛生検査所等の施設に対して定期的な監視指導を行い、良質な医療を提供する医療施設等の提供を目的とする。

医療法に基づく診療所等の開設許可申請、その他届出受理業務を行った。

**<実績>**

	年度	21	22	23	24	25
	項目					
病 院	施設数	25	25	25	24	24
	監視数	25	25	25	24	24
	新規	0	0	0	0	0
	廃止	0	0	0	1	0
一 般 診 療 所	施設数	142	140	138	135	134
	監視数	30	33	32	29	38
	新規	1	3	4	4	2
	廃止	2	5	6	7	3
歯 科 診 療 所	施設数	81	81	79	80	80
	監視数	16	18	16	16	15
	新規	0	7	9	7	1
	廃止	0	7	11	6	1
衛 生 検 査 所	施設数	3	3	3	3	3
	監視数	1	2	1	2	2
	新規	0	0	0	0	1
	廃止	0	0	0	0	1

## 医療従事者の免許申請受付

根拠法令等	医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法、歯科技工士法、視能訓練士法、栄養士法、母体保護法、死体解剖保存法	所管課	生活衛生課
申請窓口	生活衛生課医務薬務担当	負担割合	市 10/10

### <目的・事業内容>

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、歯科技工士、視能訓練士、准看護師、栄養士の免許、受胎調節実地指導員の指定及び死体解剖医認定に関する申請受付並びに免許証等の交付を行う。

### <実 績>

免許等種別		25年申請等受付件数				
		新規	籍訂正	再交付	その他	計
厚生労働大臣免許等	医師	3	0	0	3	6
	歯科医師	0	0	0	1	1
	薬剤師	2	3	2	0	7
	保健師	8	2	1	0	11
	助産師	1	1	0	0	2
	看護師	52	41	6	0	99
	診療放射線技師	0	2	0	1	3
	臨床検査技師	6	3	0	0	9
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	理学療法士	26	1	1	0	28
	作業療法士	11	3	0	0	14
	歯科技工士	1	0	0	0	1
	視能訓練士	0	1	0	0	1
	管理栄養士	10	5	0	0	15
死体解剖医	0	0	0	0	0	
許等	准看護師	50	20	9	0	79
	栄養士	19	1	2	0	22
	受胎調節実地指導員	0	0	0	0	0
合 計		189	83	21	5	297

### (2) 休日急患対策事業

根拠法令等	大牟田市休日急患及び平日時間外小児急患診療対策要綱	所管課	生活衛生課
申請窓口	生活衛生課医務薬務担当	負担割合	市 9/10 高田町 1/10

### <目的・事業内容>

市民の救急医療に対し、迅速かつ適切な対応をするため、その体制の整備を行う。休日急患対策事業のう

ち、在宅当番医診療業務及び大牟田、高田地域休日急患診療運営協議会は昭和52年度から、また在宅当番医制運営事業及び病院群輪番制事業を昭和53年度から、さらに平日時間外小児急患診療業務を平成14年度から開始した。

<実績>

①休日急患診療件数

年度	開設日数	件数							急患比 (%)	地域外	
		内科	小児科	外科	眼科	歯科	その他	計		件数	比 (%)
21	74	(606) 6,013	(2,094) 5,411	(1,210) 3,948	(223) 1,175	(442) 576	(175) 206	(4,750) 17,329	27.4	4,075	23.5
22	73	(546) 4,812	(1,408) 4,640	(934) 2,850	(147) 1,219	(363) 501	(110) 129	(3,508) 14,151	23.0	3,181	23.3
23	73	(667) 4,602	(1,874) 5,006	(975) 2,500	(167) 1,094	(425) 589	(172) 196	(4,280) 13,987	30.6	2,999	21.4
24	75	(588) 4,931	(1,186) 4,144	(1,051) 2,830	(132) 1,209	(410) 534	(121) 157	(3,488) 13,805	25.3	3,107	22.5
25	74	(708) 4,285	(1,393) 4,184	(1,148) 2,953	(151) 1,331	(453) 571	(164) 222	(4,017) 13,546	29.7	3,388	25.0

( )内は急患数を内数で示す

②平日時間外小児急患診療件数

年度	開設日数	時間帯	年齢	件数			急患比 (%)	地域外比 (%)
				小児科	その他	計		
24	290	午後7時～ 午後10時まで	0歳～ 6歳	(334) 1,235	(1) 6	(335) 1,241	27.0	19.5
			7歳以上	(111) 543	(21) 68	(132) 611		
		午後10時以降	0歳～ 6歳	(10) 71	(1) 3	(11) 74	14.9	24.3
			7歳以上	(7) 30	(19) 27	(26) 57	45.6	15.8
24年度 計				(462) 1,879	(42) 104	(504) 1,983	25.4	17.9
25	291	午後7時～ 午後10時まで	0歳～ 6歳	(331) 1,210	(4) 10	(335) 1,220	27.5	20.9
			7歳以上	(130) 526	(33) 92	(163) 618		
		午後10時以降	0歳～ 6歳	(17) 76	(0) 1	(17) 77	22.1	18.2
			7歳以上	(5) 24	(26) 43	(31) 67	46.3	22.4
25年度 計				(483) 1,836	(63) 146	(546) 1,982	27.5	18.6

( )内は急患数を内数で示す

### (3) 薬事施設監視・指導

根拠法令等	薬事法、毒物及び劇物取締法	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

#### < 目的・事業内容 >

市民が安心してかつ適正に薬を使用できるよう、医薬品の一般販売業及び特例販売業、並びに毒物・劇物販売業について、薬事法及び毒物・劇物取締法に基づく各種申請等に対する許認可を行うとともに、定期的な立入検査の実施による監視・指導を行う。

#### < 実 績 >

※薬事法改正（H21）により一般販売業から店舗販売業へ移行（経過措置期間有）

年度	医薬品販売業								
	薬局			店舗販売業（一般販売業）			特例販売業		
	年度末 施設数	申請等 受付件 数	立入検 査件数	年度末 施設数	申請等 受付件 数	立入検 査 件数	年度末 施設数	申請等 受付件 数	立入検 査 件数
21	—	—	—	13(2)	25(15)	9(1)	7	3	4
22	—	—	—	20(1)	46(1)	8(0)	4	4	0
23	—	—	—	22(0)	41(2)	4(1)	2	1	0
24	—	—	—	33(0)	70(0)	19(0)	0	3	1
25	72	153	20	33	59	9	0	0	0

年度	毒物・劇物販売業								
	一般販売業			農薬用品目販売業			特定品目販売業		
	年度末 施設数	申請等 受付件 数	立入検 査件数	年度末 施設数	申請等 受付件 数	立入検 査件数	年度末 施設数	申請等 受付件 数	立入検 査件数
21	54	26	4	10	7	3	7	2	1
22	54	22	16	10	6	0	5	3	0
23	56	22	11	10	2	1	5	0	1
24	54	29	14	10	4	4	4	2	1
25	51	26	11	12	8	3	3	1	0

年度	毒物劇物業務上取扱者		
	年度末 施設数	申請等 受付件数	立入検 査 件数
24	11	5	8
25	8	0	0

### (4) 薬物乱用防止

根拠法令等	「ダメ・ゼッタイ」普及運動実施要綱	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

#### < 目的・事業内容 >

シンナー等の乱用は低年齢化し、依然として跡を絶たない現状にある。高校生のヤングボランティア等を中心に登校時間帯に「ダメ・ゼッタイ」普及運動 6・26 ヤング街頭キャンペーンの実施や薬物乱用防止講演会等で正しい知識を啓発し、薬物乱用防止のための普及啓発を行う。

**<実績>**

年度	講演会等		街頭キャンペーン	
	対象者	受講者数	回数	啓発パンフレット配布数
21	高等学校1校、高専1校	880	1	600
22	高専1校	215	1	1,000
23	なし	0	1	1,000
24	なし	0	1	700
25	なし	0	1	700

**(5)不正大麻・けし撲滅運動**

根拠法令等	福岡県不正大麻・けし撲滅運動実施要綱	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

**<目的・事業内容>**

大麻及びけしに係る事犯の発生は、依然として跡を絶たない現状にある。この運動を通じて、不正栽培及び自生の大麻・けしを全面的に撲滅するため広く市民に対して大麻・けしに関する知識を浸透させる。

**<実績>**

年度	けし		大麻	
	件数	株数	件数	株数
21	5	690	0	0
22	16	1,669	0	0
23	9	810	0	0
24	14	1,093	0	0
25	26	2,628	0	0

**(6)健康危機管理**

根拠法令等	大牟田市健康危機管理要綱 大牟田市健康危機管理連絡会議要領	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

**<目的・事業内容>**

感染症、食中毒、医薬品、飲料水その他何らかの原因により、突発的かつ広範囲に生じる市民の生命又は健康の安全を脅かす事態に対し、健康被害の発生の予防、拡大の防止及び医療の確保等の対策を的確・迅速に行える体制の整備を行う。

**<実績>**

年度	対策実施状況
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大牟田市健康危機対策会議の開催（4月）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ(A/H1N1)対策に関する取り組みについての総括について</li> <li>・ その他</li> </ul> </li> <li>・ 大牟田市健康危機管理連絡会議の開催、健康危機管理研修会（2月）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各機関の最近の状況について</li> <li>・ 今後の問題について</li> <li>・ その他</li> <li>・ 講話「危機管理体制について」</li> </ul> </li> </ul>

24	<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市健康危機管理連絡会議の開催（2月） <ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等対策特別措置法について</li> <li>各関係機関の最近の状況について</li> </ul> </li> <li>大牟田市健康危機管理研修会の開催（2月） <ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等対策特別措置法について</li> <li>身近な危機管理</li> </ul> </li> </ul>
25	大牟田市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定（3月）

### 3 動物管理センター

#### (1) 狂犬病予防法及び野犬対策

根拠法令等	狂犬病予防法	所管課	生活衛生課
	大牟田市飼い犬の管理及び野犬の取締りに関する条例	負担割合	市 10/10

#### <目的・事業内容>

犬の登録及び狂犬病予防注射の実施、犬の捕獲・返還・処分業務、飼い主への指導・啓発を行なっている。

#### <実績>

##### ① 狂犬病予防

年度	登録	予防注射		済票交付	咬傷件数	検診数
		保健所	開業獣医			
21	557	2,351	2,431	4,782	5	3
22	477	2,230	2,416	4,646	7	0
23	482	2,086	2,474	4,560	8	1
24	499	2,000	2,426	4,426	9	3
25	461	1,913	2,375	4,288	8	6

##### ② 捕獲・返還・処分

年度	捕獲		返還	処分
	箱捕獲	その他		
21	15	9	35	72
22	5	11	48	33
23	4	5	30	19
24	26	7	35	51
25	8	11	30	61

##### ③ 苦情相談・指導件数

年度	捕獲依頼	放し飼い	環境	その他	問い合わせ	合計	指導件数
21	21	77	111	27	864	1,100	129
22	16	87	132	15	1,475	1,725	146
23	23	67	99	6	1,671	1,866	134
24	23	66	190	39	2,190	2,508	167
25	19	63	285	131	1,422	1,920	134



## (2) 動物愛護法関係

根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律 福岡県動物の愛護及び管理に関する条例 大牟田市飼い犬の管理及び野犬の取締りに関する条例	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

### < 目的・事業内容 >

犬猫等の引取り、負傷動物の保護収容を行なうとともに、動物苦情相談の受付と指導、動物取扱業等の受付を行なっている。

### < 実 績 >

#### ①犬猫等の引取り及び保護

年度	犬の引取り		猫の引取り		動物の保護			負傷動物の保護		
	成犬	小犬	成猫	小猫	犬	猫	その他	犬	猫	その他
21	55	40	34	20	108	249	1	10	28	1
22	26	29	14	6	98	150	3	11	24	0
23	16	6	23	28	98	136	0	6	43	0
24	18	13	9	70	103	116	1	11	37	0
25	50	2	24	39	73	137	7	8	58	1

#### ②犬猫等の保護及び猫等の苦情相談・指導件数

年度	保護依頼	猫等放し飼い	環境	その他	合計	指導件数
21	180	21	22	81	304	71
22	241	18	16	69	344	42
23	206	17	26	82	331	51
24	210	9	33	148	400	100
25	210	23	40	119	392	90

#### ③動物取扱業施設数及び特定動物飼養許可数

年度	動物取扱業施設数	特定動物飼養許可数
21	66	15
22	70	15
23	67	15
24	61	14
25	61	13

## (3) 動物愛護事業

根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律 狂犬病予防法 大牟田市飼い犬の管理及び野犬の取締りに関する条例	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

### < 目的・事業内容 >

年少者に対する出張動物ふれあい教室、動物飼育相談、訪問調査等により動物の愛護と適正な飼育の普及啓発に努めている。

- ・ 出張動物ふれあい教室の開催（動物園との共催）
- ・ 小犬里親さがし・動物飼育相談
- ・ 譲渡犬等の調査・指導
- ・ 動物愛護週間事業（動物慰霊祭）
- ・ 犬のしつけ方教室の開催

## <実績>

### ①出張動物ふれあい教室

年度	保育園	幼稚園	小学校	老人ホーム	合計
21	9	9	19	0	37
22	10	12	21	0	43
23	10	11	20	1	42
24	10	8	22	0	40
25	10	9	20	0	39

### ②犬猫の譲渡数（小犬里親さがし、センター）・動物飼育相談・失踪犬届出

年度	犬の譲渡数		猫の譲渡数		動物飼育 相談件数	失踪犬届出	
	成犬	小犬	成猫	小猫		失踪犬届出	解決件数
21	55	69	29	147	63	180	95
22	56	42	30	99	54	173	86
23	47	38	29	133	67	199	101
24	32	52	15	135	66	168	103
25	44	23	7	94	44	189	96

### ③譲渡犬等の調査・指導

年度	センター・里親さがし譲渡犬 適正管理調査	犬の繁殖 制限指導	狂犬病ワクチン 未注射飼育者指導
21	7	0	630
22	4	4	812
23	35	2	947
24	2	2	838
25	0	1	1,712

## 4 葬斎場

### (1)大牟田市葬斎場管理運営事業

根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律 大牟田市葬斎場条例	所管課	生活衛生課
		負担割合	市 10/10

#### <目的・事業内容>

死亡者の火葬。大牟田市葬斎場は昭和58年、59年度事業として施設の老朽化に伴う全面建て替え工事を実施し、昭和59年7月25日に完成、8月1日から供用開始となった。

人体炉6基、汚物炉1基を備え、無煙、無臭の公害のない炉と、地形及び周囲の環境を生かした従来のイメージを変える建物である。

火葬件数は年間約1,800件で、元旦をのぞき無休で火葬業務を行っている。

<実績>

年度	利用状況											
	合計				市内				市外			
	計	大人	小人	死胎	計	大人	小人	死胎	計	大人	小人	死胎
21	1,708	1,667	4	37	1,646	1,610	3	33	62	57	1	4
22	1,760	1,716	4	40	1,685	1,643	4	38	75	73	0	2
23	1,823	1,791	4	28	1,754	1,733	4	17	69	58	0	11
24	1,882	1,853	3	26	1,806	1,785	3	18	76	68	0	8
25	1,856	1,829	1	26	1,797	1,775	1	21	59	54	0	5

5 試験検査

(1) 微生物・臨床検査

根拠法令等	地域保健法 大牟田市保健所使用料及び手数料条例 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	所管課	生活衛生課
		負担割合	—

<事業内容>

- ・ 糞便細菌培養検査（赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフス菌、O157）
- ・ 感染症の届出による検査（腸管出血性大腸菌（O157）他）
- ・ 痰（塗抹）検査（結核菌）
- ・ 血清検査（HIV抗体、梅毒）

<実績>

検査項目 \ 年度	21	22	23	24	25
病原微生物検査	8,430	7,637	7,485	11,097	10,158
痰（塗抹）検査	0	0	0	0	0
血清検査	162	134	177	159	218
その他	0	0	0	0	0

※病原微生物検査：糞便細菌培養検査と感染症の届出による検査の合計

(2) 食品衛生検査

根拠法令等	食品衛生法 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令	所管課	生活衛生課
		負担割合	—

<事業内容>

- ・ 一般食品及び乳等検査（微生物学的検査、理化学的検査）
- ・ 食中毒関係検査（微生物学的検査、理化学的検査）

<実績>

検査項目 \ 年度	21	22	23	24	25	
一般食品及び乳類検査	微生物学的検査	154	172	190	150	137
	理化学的検査	26	19	21	26	27

食中毒関係検査	微生物学的検査	56	145	0	21	1
	理化学的検査	0	0	0	0	0

### (3) 環境衛生検査

根拠法令等	水道法 遊泳用プールの衛生基準について（通知）	所管課	生活衛生課
		負担割合	—

#### < 事業内容 >

- ・ 飲用水検査
- ・ 利用水等検査（プール水）

#### < 実績 >

検査項目		年度				
		21	22	23	24	25
飲用水検査	細菌学的検査	15	15	3	0	0
	理化学的検査	15	15	3	2	0
利用水等検査	細菌学的検査	12	12	12	12	12
	理化学的検査	12	12	12	12	12

### (4) 環境保全・廃棄物関連検査

根拠法令等	環境基本法（公害防止計画） 大牟田市公害防止協定 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 下水道法	所管課	生活衛生課
		負担割合	—

#### < 事業内容 >

- ・ 大気検査（重金属、降下ばいじん）
- ・ 水質検査（公共用水域、工場・事業場排水）
- ・ 廃棄物関連検査
- ・ その他

#### < 実績 >

検査項目		年度				
		21	22	23	24	25
大気検査		115	112	116	102	103
水質検査	細菌検査	26	26	17	13	25
	化学検査	201	197	172	159	173
廃棄物関連検査		24	25	13	3	21
土壌・底質検査		0	0	0	0	0
その他		1	0	0	0	0